

卑弥呼の王権と朝貢

公孫氏政権と魏王朝

仁藤敦史

The Sovereignty of Himiko and Court Tributes: The Gongsun Government and the Wei Court

NITO Asushi

はじめに

- ① 卑弥呼と公孫氏
- ② 公孫氏政権
- ③ 公孫氏と魏・呉王朝
- ④ 卑弥呼の王号
おわりに

【論文要旨】

本稿の目的は、卑弥呼の王権と朝貢の内実を公孫氏政権および魏王朝との関係を中心に議論することにある。

卑弥呼の王権と朝貢には、その初期から公孫氏の存在があり、卑弥呼の政治的立場を考える場合には、こうした公孫氏をめぐる複雑な東アジア情勢を考慮する必要がある。公孫氏による冊封は、後漢の皇帝が遼東地域を絶域と位置付け、公孫氏に「海外の事」を委任したとあること、さらに曹操（魏武帝）からも海北の土地を割いて公孫氏にあずけ、子々孫々支配する権利を与えるとの約束がされていたとの記載を重視すれば、公的な存在であった。

したがって、卑弥呼の公孫氏への朝貢も、公的なものであり、魏王朝にも継承されたとすることができる。公孫氏段階において共立された卑弥呼に与えられた「倭

の女王」の王号が基本的に継承され、「親魏倭王」とされたと推測される。「倭人伝」にみえる卑弥呼に与えられた異なる三つのレベルの王号は、公孫氏および魏王朝との交渉段階により使い分けられたものと考えられる。

一方、公孫氏と呉王朝との外交関係は、嘉禾元年（二三三）三月以降に活発化し、中断しつつも、その関係は滅亡時まで継続することが確認され、「中平」年刀や画文帯神獸鏡に代表される先進文物を安定的に導入するためには、倭国は公孫氏との良好な関係を維持する必要がある、その背後には呉王朝との間接的な関係が想定された。

【キーワード】 卑弥呼ヒミコ、王権オウケン、公孫氏コウソンシ、魏ギ、冊封サクホウ